

令和5(2023)年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績報告

No.	事業名	事業の区分	事業概要(①目的・効果 ②事業内容 ③事業の対象)	事業期間	成果目標	成果	事業実施による効果	総事業費 (千円)	交付金充当 経費(千円)
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】	重点交付金	①新型コロナウイルス感染症の長期化による原油価格などの物価高騰によって、家計への影響が大きい低所得世帯への支援として、住民税非課税世帯1世帯あたり30千円を臨時に給付する。 ②住民税非課税世帯等への給付金 ③令和5年度住民税非課税世帯	令和5(2023)年5月から令和6(2024)年3月まで	給付金給付件数3,330件を目指す	2,881件に給付金を給付した。	新型コロナウイルス感染症の長期化による原油価格などの物価高騰によって、家計への影響が大きい低所得世帯へ給付金を給付することで、低所得者世帯への支援をすることができた。	86,430	86,430
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】(事務費)	重点交付金	①新型コロナウイルス感染症の長期化による原油価格などの物価高騰によって、家計への影響が大きい低所得世帯への支援として、住民税非課税世帯1世帯あたり30千円を臨時に給付するために必要な事務経費 ②住民税非課税世帯等への給付金給付事務に係る事務経費 ③令和5年度住民税非課税世帯	令和5(2023)年5月から令和6(2024)年3月まで	給付金給付件数3,330件を目指す	2,882件に給付金を給付した。	新型コロナウイルス感染症の長期化による原油価格などの物価高騰によって、家計への影響が大きい低所得世帯へ給付金を給付するための事務を行うことで、低所得者世帯への支援をすることができた。	7,649	7,203
3	障がい福祉サービス事業所燃料費支援金	重点交付金	①新型コロナウイルス感染症の長期化による原油価格などの物価高騰の影響を受けた障がい福祉サービス事業所等の経営を支援し、質の高いサービスを継続して提供できるよう支援金を交付する。 ②障がい福祉サービス事業所(26事業所)への燃料費支援金 ③市内障がい福祉サービス事業所等(R5.4.1現在)	令和5(2023)年6月から令和5(2023)年12月まで	対象となる全事業所(26事業所)に支援金を交付する。	21事業所に支援金を交付した。	新型コロナウイルス感染症の長期化による原油価格などの物価高騰の影響を受けた障がい福祉サービス事業所に支援金を交付することで、事業所のサービス維持を支援することができた。	1,104	588
4	介護サービス事業所燃料費支援金	重点交付金	①新型コロナウイルス感染症の長期化による原油価格などの物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所等の経営を支援し、質の高いサービスを継続して提供できるよう支援金を交付する。 ②介護サービス事業所(34事業所)への燃料費支援金 ③市内介護サービス事業所等(R5.4.1現在)	令和5(2023)年6月から令和5(2023)年12月まで	対象となる全事業所(34事業所)に支援金を交付する。	29事業所に支援金を交付した。	新型コロナウイルス感染症の長期化による原油価格などの物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所に支援金を交付することで、事業所のサービス維持を支援することができた。	1,272	677
5	民間児童クラブ物価高騰対策支援金	重点交付金	①コロナ禍における原油価格、電気及びガス料金等の物価高騰に直面し、経常的な支出が増加する民間児童クラブが、質の高い保育を継続して提供できるよう支援金を交付する。 ②民間児童クラブへの物価高騰対策支援金 ③市内民間児童クラブ	令和5(2023)年6月から令和5(2023)年12月まで	対象となる全事業者(3箇所)へ補助金を支払う。	対象となる全事業者(3箇所)に補助金を交付した。	コロナ禍における原油価格、電気及びガス料金等の物価高騰に直面し、経常的な支出が増加する民間児童クラブに支援金を交付することで、事業者のサービス維持を支援することができた。	400	213
6	私立幼稚園スクールバス支援金	重点交付金	①コロナ禍の長期化に引き続く原油価格の高騰により、スクールバス燃料費の高騰を受けている私立幼稚園に対して経営支援を行う。 ②幼稚園(6園)へのスクールバス燃料費支援金 ③市内私立幼稚園	令和5(2023)年6月から令和5(2023)年12月まで	対象となる全事業者(6園)へ交付金を支払う	対象となる全事業者(6園)に支援金を交付した。	新型コロナウイルス感染症の長期化による原油価格などの物価高騰の影響を受けた私立幼稚園に支援金を交付することで、私立幼稚園のサービス維持を支援することができた。	2,040	1,086
7	私立保育園給食材料費高騰分支援金	重点交付金	①コロナ禍における原油価格、電気及びガス料金等の物価高騰に直面し、経常的な支出が増加する私立保育園が、質の高い保育を継続して提供できるよう支援金を交付する。 ②私立保育園給食材料費高騰に対する支援金(市負担分) ③市内の民間保育園及び民間小規模保育所	令和5(2023)年4月から令和6(2024)年3月まで	対象となる全事業者(6園)へ交付金を支払う	対象となる全事業者(6園)に支援金を交付した。	新型コロナウイルス感染症の長期化による原油価格などの物価高騰の影響を受けた私立保育園に支援金を交付することで、私立保育園のサービス維持を支援することができた。	3,764	668

No.	事業名	事業の区分	事業概要(①目的・効果 ②事業内容 ③事業の対象)	事業期間	成果目標	成果	事業実施による効果	総事業費 (千円)	交付金充当 経費(千円)
8	公立保育園給食費 支援事業	重点交付金	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、物価高騰の影響を受ける中、利用園児に対してこれまで通りの栄養バランスや量を安定的に保った給食を保護者負担を増やすことなく実施するため必要な支援を行う。 ②公立保育園給食費の材料費高騰に対する支援 ③子育て世帯(市内公立保育園園児の保護者)	令和5(2023)年4月から 令和6(2024)年3月まで	対象園児全員の保護者への支援	対象となる園児全員へ支援を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、物価高騰の影響を受ける中、園児に対してこれまで通りの栄養バランスや量を安定的に保った給食を保護者負担を増やすことなく提供することができた。	5,725	3,048
9	給食調理等委託事業	重点交付金	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、物価高騰の影響を受ける中、利用児童・生徒に対してこれまで通りの栄養バランスや量を安定的に保った給食を保護者負担を増やすことなく実施するため必要な支援を行う。 ②小中学校給食費の材料費高騰に対する支援 ③子育て世帯(市内公立小中学校児童生徒の保護者)	令和5(2023)年4月から 令和6(2024)年3月まで	対象児童生徒全員の保護者への支援	対象となる児童生徒全員へ支援を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、物価高騰の影響を受ける中、児童・生徒に対してこれまで通りの栄養バランスや量を安定的に保った給食を保護者負担を増やすことなく提供することができた。	32,169	17,128
10	特殊詐欺対策機器 購入等補助金	重点交付金	①防犯意識の高まりを踏まえたコロナ禍における物価高騰対応事業として、市民が特殊詐欺対策機器(防犯機能を有する通話録音装置又は着信拒否装置等)を設置する費用の一部を負担することで、防犯対策強化(悪質な電話勧誘販売等の特殊詐欺による消費者被害の防止)のための取組を行う。 ②市民の特殊詐欺対策機器購入等に対する補助金 ④防犯カメラを設置する市民	令和5(2023)年4月から 令和6(2024)年3月まで	30世帯への補助金給付を目指す	33世帯へ補助金を給付した。	防犯意識の高まりを踏まえたコロナ禍における物価高騰対応事業として、市民が特殊詐欺対策機器(防犯機能を有する通話録音装置又は着信拒否装置等)を設置する費用の一部を負担することで、防犯対策強化をすることができた。	206	109
11	みよし未来18応援 金支給事業	重点交付金	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、物価高騰の影響を受ける中、児童手当の対象児童を高校生世代まで拡大し、市独自の給付金を支給することで、子育て世帯の生活を支援する。 ②高校生世代に支給する給付金 ③高校生世代の児童を監護・養育する者	令和5(2023)年4月から 令和6(2024)年3月まで	1,680人への補助金給付を目指す	1,954人へ補助金を給付した。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、物価高騰の影響を受ける中、児童手当の対象児童を高校生世代まで拡大し、市独自の給付金を支給することで、子育て世帯の生活を支援することができた。	117,240	62,421
12	ICT推進事業 (AIチャットボット利用)	通常交付金	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、24時間365日対応できるAIチャットボットを活用し、接触機会の低減を図る。 ②AIチャットボットサービス利用料 ③地方公共団体	令和5(2023)年4月から 令和6(2024)年3月まで	AIチャットボットの回答率80%を目指す。	AIチャットボットの回答率84%となった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、24時間365日対応できるAIチャットボットを活用することで、接触機会の低減を図ることができた。	659	167
13	ICT推進事業 (ビジネスチャット利用)	通常交付金	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員間で接触することなく情報共有ができるビジネスチャットツールを活用し、職員間での接触機会の低減を図る。 ②ビジネスチャット利用料 ③地方公共団体	令和5(2023)年4月から 令和6(2024)年3月まで	職員におけるアクティブユーザー率95%を目指す。	職員におけるアクティブユーザー率97%となった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員間で接触することなく情報共有ができるビジネスチャットツールを活用することで、職員間での接触機会の低減を図ることができた。	2,315	586
合計								260,973	180,324